

平成28年度事業計画

【はじめに】

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から5年が経過し、今後、復興・創生に向けた官民の取組みはより一層活発化するものと思われる。これに伴い、各地域において市民や行政から信頼される資格者として、司法書士の専門性に対する注目と期待はこれまでに増して高まっていくものとする。

一方、仮設住宅等に取り残される被災者、避難指示が解除され自主避難者化された被災者等への支援は、状況の変化に柔軟に対応しながら中長期に及ぶ取組みとなる。日司連や自治体等との連携、協働を図りながら進めていきたい。

あらためて、司法書士会として、何をなすべきか。本年度においても変わることはなく、「相談事業」「社会公益活動事業」「研修事業」「会員業務支援事業」の4本柱を堅持し、それぞれの事業をさらに充実、深化させ、会員の支援と会務運営に取り組んでいくことが司法書士会としての責務と考える。

喫緊の課題として本会財務状況の改善がある。恒常的な会員数の減少や手数料減収の傾向にある中で単年度収支を意識した事業執行の抑制と経費節減を達成できなかった事を踏まえて、会館の大規模改修（根本的な雨漏り改修等）にも備える必要も迫っており、早急に基盤強化に向けた対応が求められている。

活発な各部、各委員会の活動は会務の適正な運営と活性化のためのエネルギー源であり、次代を担う人材育成にも欠かせない。厳しい財政事情のなかではあるが相談活動や各委員会活動を維持しつつ、支出項目に削減や減額が可能なところはないか詳細な検討を加え、会員各位の提案や意見を承りながら、今後の財務基盤強化の対応策を提案したいと考えている。

【重点項目】

1. 総合相談センター、調停センターの運営
2. 会員業務に関する支援と迅速な情報提供
3. 支部との緊密な連携
4. 研修事業の充実、研修計画策定会議の運営
5. 法律教室の開催、市民や各種団体等に対する講師派遣
6. 成年後見センター・リーガルサポート、公共嘱託司法書士協会、その他関係機関、団体等との連携
7. 東日本大震災被災者、原発事故被害者の支援
8. 財務基盤の強化に向けた検討